

令和6年度公益財団法人鳥取県教育文化財団
大山青年の家非常勤職員(技術職員)
採用試験募集要項

1 受付期間・試験日・試験会場・採用候補者発表日

受付期間	令和6年10月2日(水)～令和6年10月31日(木) 【必着】 ◎持参、郵送どちらでも申し込みができます。 ◎郵送の場合は、令和6年10月31日(木) 17時必着とします。 ◎持参による場合の受付時間は平日の9:00から17:00までです。 (月曜、祝日は受け付けていません。)
試験日	令和6年11月7日(木) ※集合時刻については後日、連絡用封筒でお知らせします。
試験会場	大山青年の家(鳥取県西伯郡大山町赤松明間原312-1)
採用候補者発表日	令和6年11月8日(金)(予定)

2 募集内容

募集する職	技術職員(非常勤職員)
採用予定者数	1名
任用期間	令和6年11月11日から令和7年3月31日まで 引き継ぎ雇用される場合もあります
職務内容	ボイラーの運転・維持管理、施設・設備の維持管理、環境整備、危険物の取扱、公用車の運転・管理、体験活動事業の助手等
勤務場所	大山青年の家(鳥取県西伯郡大山町赤松明間原312-1)
求める人材	2級ボイラー技士免許、危険物取扱者(乙4)免許、普通運転免許等取得者

3 受験資格

- (1) 地方公務員法第16条の規定に該当しない者。(次のいずれかに該当する人は受験できません)
成年被後見人、被保佐人(準禁治産者を含む)
禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
鳥取県職員等として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (2) 年齢、性別は問いません。
- (3) 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は採用までにこの資格を取得する見込みの人に限り受検できます。

4 試験内容

試験種目	内 容
面接試験	人柄、意欲、対人能力等についての口述試験(10分程度)
資格審査	業務遂行に関する知識・技能の有無について審査、必要な資格は申込時に免許の写しをご提出いただき審査します。

5 勤務条件

任用期日	令和6年11月11日から令和7年3月31日
休日等	勤務時間割り振り表での交代勤務となり、原則として週2日、祝日及び年末・年始(振替による休日が多い。)

勤務形態・勤務時間	週30時間勤務 月ごとの勤務割り振り表により勤務時間が割り振られます。
給与等	○時間単価 1,170円 ○通勤割増報酬(通勤手当) 通勤距離が片道2km以上の場合、通勤手当を支給します。 ・公共交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、安価な方の額で通勤回数に応じて1月当たり55,000円を限度額とします。 ・自家用車等使用者は、使用距離に応じて支給します。 ○賞与 1ヶ月分を2回支給(6月及び12月)します。ただし在任期間に応じて支給率が変更されます。
給与支払日	毎月21日に支払います。(21日が休日の場合は、その前日の休日でない日)
福利	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険、互助会(本人希望)に加入。
休暇	当財団非常勤職員及び臨時職員就業規則により、年次有給休暇、特別休暇があります。

6 受験申込み手続き

提出書類	① 履歴書 ② 職務経歴書 ③ 連絡用封筒 2部 長形3号(12cm×23.5cm)を使用し、郵便番号、送付先の住所、宛名(「〇〇様」と記入してください。)を明記の上、2部とも110円切手を貼ってください。 ※申込書類は返却しません
申込先	公益財団法人鳥取県教育文化財団 大山青年の家 〒689-3319 鳥取県西伯郡大山町赤松明間原312番地1 電話(0859)53-8030【担当 野崎】 〔郵送で申込む場合〕 ・封筒の表に「大山青年の家技術職員受験」と赤字で書いてください。 ・簡易書留による郵送が確実です。その場合、郵便局で交付される受領印は、試験日時の連絡があるまで大切に保管してください。
受験案内の交付	連絡用封筒で受験票を送付します。令和6年11月5日(火)までに到着しない場合は、上記申し込み先にお問い合わせください。

【提出書類の注意事項】

- (1) 履歴書は市販のA4判のものを使用してください。
- (2) 履歴書には、住所、氏名、年齢、生年月日、電話番号を必ず記入し、6ヶ月以内に撮影した顔写真を貼ってください。
- (3) 住所は棟、号室まで正確に記入してください。
- (4) 電話で連絡させていただく場合がありますので、携帯電話をお持ちの方は、できるだけその番号も記入してください。
- (5) 記載事項に不正があった場合は受験を無効とし、合格されても合格を取り消します。
- (6) 連絡用封筒は、面接案内や試験結果の通知をお送りするものです。

7 採用方法

- (1) 採用試験の得点の高い順に、採用に係る審査等を行った後に採用者を決定します。
- (2) 採用者の辞退又は採用の取り消し等により当該者が採用にならない場合は、選考試験の得点の高い順から繰り上げて採用します。
- (3) 試験結果については、受験者全員に郵送で通知します。

8 試験結果の開示

この採用試験の結果は、当財団の情報公開に係る規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。開示内容等は次の表のとおりです。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、**受験者本人**が直接開示場所へおいでください。その際、運転免許証、学生証等**写真により受験者本人が確認できるもの**を持参してください。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人	順位及び得点	試験結果の通知日から1ヶ月	(公財)鳥取県教育文化財団大山青年の家 (西伯郡大山町赤松明間原312番地1)

9 試験に関する注意事項

- (1) 試験当日は、連絡した時刻までに必ず試験会場に集合してください(遅刻者は受験できません)。
- (2) 喫煙所以外での喫煙は禁止します。

10 個人情報の取扱について

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、試験結果の通知書の発送及び採用手続き以外には利用しません。

11 その他

ご不明な点があれば、公益財団法人鳥取県教育文化財団大山青年の家(電話：0859-53-8030)までお問い合わせください。

当財団ホームページに掲載しております。<http://kyobun-zaidan.sakura.ne.jp>

《 大山青年の家案内図 》

